

足 監 査 第 46 号

平成 26 年 10 月 22 日

足利市松田財産区管理者

足利市長 和 泉 聡 様

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 西 田 智 男

平成 25 年度足利市松田財産区特別会計歳入歳出決算  
審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 25 年度足利市松田  
財産区特別会計歳入歳出決算を審査したので、その結果について、次のとおり意見  
を提出します。

## 平成 25 年度 足利市松田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成 25 年度 足利市松田財産区特別会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

平成 26 年 9 月 12 日から平成 26 年 10 月 22 日

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、管理者から審査に付された平成 25 年度足利市松田財産区特別会計歳入歳出決算書及び附属書類と会計管理者及び担当部課が所管する諸帳簿等を照合し、計数の確認を行ったほか、事務事業及び予算の執行状況等について関係職員からの説明を聴取して行いました。

### 第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令にのっとり作成され、また、計数も関係諸帳簿、証ひょう書類と符合し、予算の執行もおおむね良好でありましたが、基金の管理など財政運営上、十分配慮する必要があります。

なお、歳入歳出差引残高は、出納閉鎖日現在における指定金融機関等の預金現在高証明書と一致し、正確であることを確認しました。

審査の概要は、次のとおりです。

(注) ・ 本文及び表中の金額は、原則として百の位を四捨五入し、千円単位としました。このため、合計額と内訳の計が一致しない場合や決算書と一致しない場合があります。また、前年度対比は、原則として千円単位の数値で比較しました。

- ・ 比率(%)は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入しました。このため、内訳の合計が 100.0 とならない場合があります。
- ・ ポイントとは、百分率(%)を比較した場合の単純差引数値です。

#### 1 財政運営の状況

本年度の財政運営の状況をみると、前年度に比べて歳入は 27.9%増加し、歳出も 25.9%増加しています。

財政収支をみると、本年度の実質収支 194 千円から前年度の実質収支 138 千円を差し引いた単年度収支は 56 千円の黒字となりましたが、基金からの取崩しを行

ったことにより実質単年度収支は 844 千円の赤字となっています。

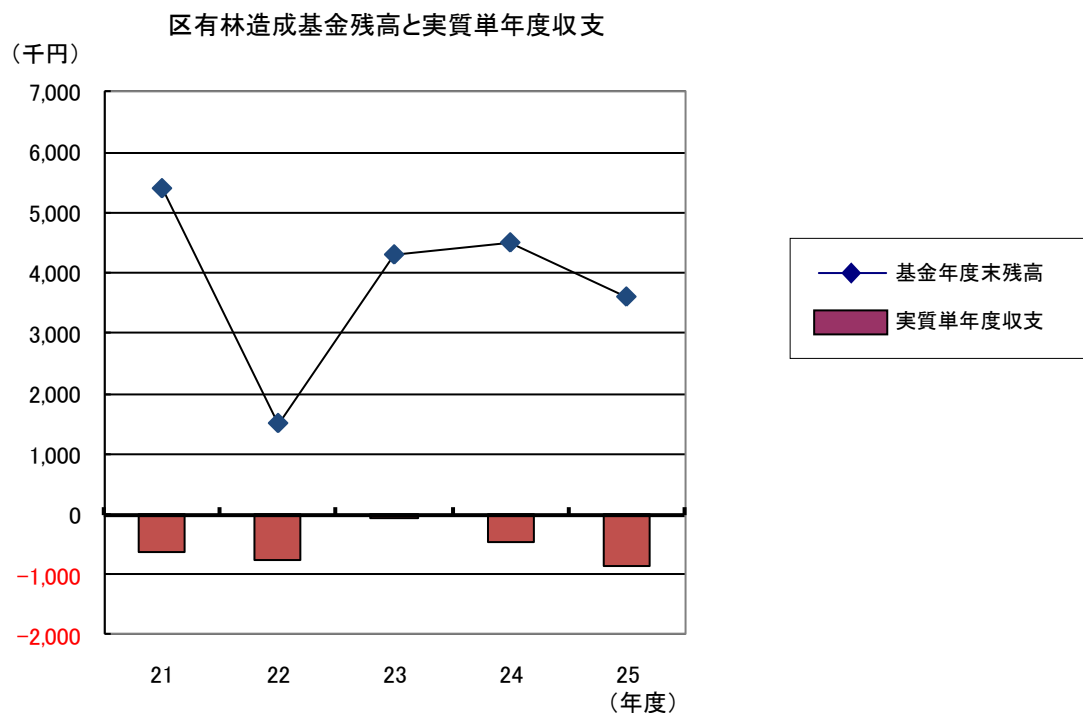
歳入の構成は、主に区有林造成基金繰入金 71.1%、繰越金 10.9%、一般会計繰入金 9.1%となっており、また、歳出の構成は、主に議員報酬 40.6%、事務費(議会費)25.7%、財産管理費の負担金 11.6%となっています。

区有林造成基金は、本年度 900 千円を取り崩し、残高が 3,600 千円となっています。基金本来の目的に沿った管理運営をするとともに、先人が残した公の財産の減少をくい止め、その回復に努めてください。

木材価格の上昇が期待し難い経済環境にあつて、経常的な収入が地区振興基金利子に係る繰入金、区有林造成基金利子収入及び繰越金であることから、年度を追うごとに財源が縮小する厳しい財政構造となっています。

実質単年度収支の赤字から脱却するためには、基金取崩しに頼らない予算の編成に努める一方、現在の財産区の在り方を検討する必要があると思われます。

なお、山林の大部分を占める分収林の維持管理については、共有会等の関係団体に対して適切な指導、助言を行うとともに、立木成長まで長期間を要することから、連絡協調の更なる強化を希望します。

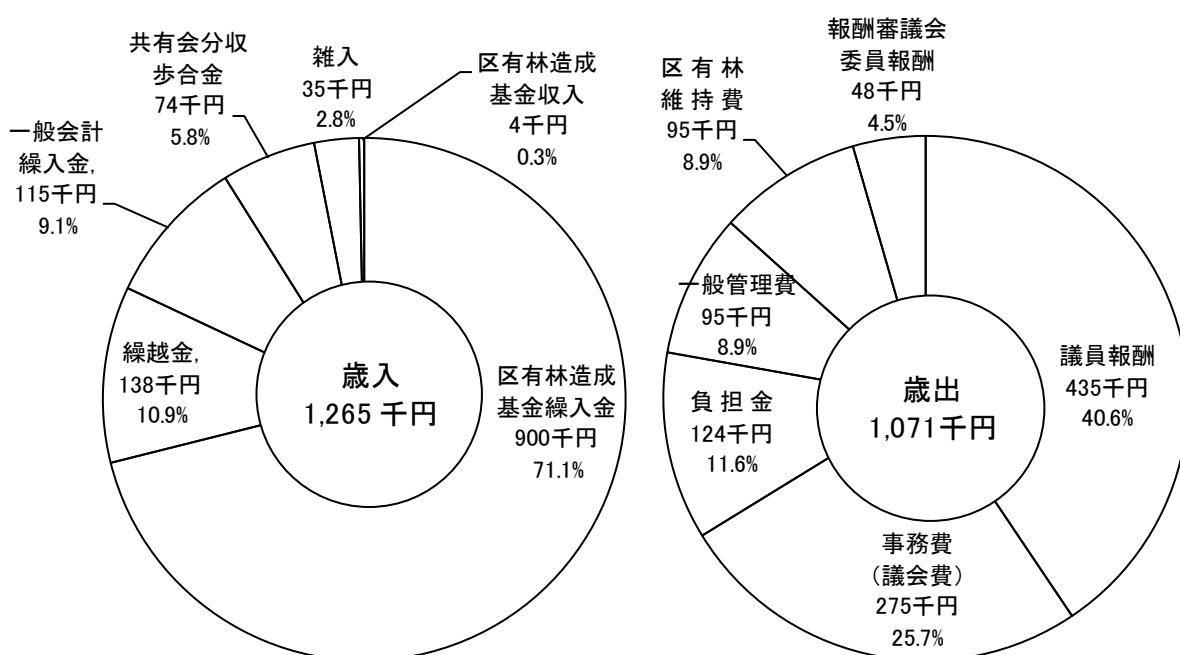


財産区は、地方自治法第 294 条等において、その所有する財産又は公の施設の管理及び処分が主たる目的で、財産の適正な維持管理を行うことにより、住民の福祉の増進に寄与するとともに、地区と市との一体性を損なわないように努めることが求められています。

また、地球環境の保全が求められ、森林が果たしている様々な機能が注目されています。郷土の貴重な緑を護るとともに、水源涵養という観点から、将来の展望を踏まえ、これに係る財源の確保と森林の育成に配慮されるよう希望します。

## 2 歳入、歳出

本年度の歳入歳出決算の構成比率は、次のとおりです。



### (1) 歳入

(単位 千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
25	1,400	1,265	1,265	0	90.4	100.0
24	1,300	989	989	0	76.1	100.0
比較増減	100	276	276	0	14.3	0.0

歳入決算額は1,265千円で、予算現額に比べ135千円(9.6%)の減、収入率が90.4%となり、前年度に比べて276千円(27.9%)増加しています。

これは、主に繰越金が675千円(83.0%)、一般会計繰入金が31千円(21.2%)減少したものの、区有林造成基金繰入金が900千円(皆増)、共有会分収歩合金が74千円(皆増)増加したことによるものです。

収入の主なものは、区有林造成基金繰入金 900 千円(構成比 71.1%)、繰越金 138 千円(構成比 10.9%)です。

調定に対する収入率は 100.0%であり、また、収入の事務処理は、適正に行われていました。

## (2) 歳 出

(単位 千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	不用額	執行率
25	1,400	1,071	329	76.5
24	1,300	851	449	65.5
比較増減	100	220	△120	11.0

歳出決算額は 1,071 千円で、執行率は 76.5%となり、前年度に比べて 220 千円(25.9%)増加しています。

これは、積立金が 200 千円(皆減)減少したものの、事務費(議会費)が 269 千円(4,483.3%)、区有林維持費が 60 千円(171.4%)、報酬審議会委員報酬が 48 千円(皆増)増加したことによるものです。

支出の主なものは、議員報酬 435 千円(構成比 40.6%)、事務費(議会費)275 千円(構成比 25.7%)、交付金(負担金)124 千円(構成比 11.6%)です。

なお、不用額は 329 千円(23.5%)で、主なものは、予備費 119 千円を除くと、議会費の使用料及び賃借料 58 千円、議会費の旅費 52 千円及び一般管理費の交際費 20 千円です。本年度の事務事業は、おおむね予定どおり執行されているものと認められました。

支出の事務処理は、おおむね適正に行われていました。

## 3 財産の管理

土地は、本年度中の増減がなく、年度末現在高が 1,274,472 m<sup>2</sup>となっています。

立木の推定蓄積量については、本年度中の成長に伴い所有 22 m<sup>3</sup>、分収 498 m<sup>3</sup>の増加があり、年度末現在高は所有 2,299 m<sup>3</sup>、分収 81,599 m<sup>3</sup>、計 83,898 m<sup>3</sup>となっています。

区有林造成基金は、本年度 900 千円を取り崩し、年度末現在高が 3,600 千円となっています。

財産の管理については、おおむね適正に行われていました。